

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社王将フードサービス
【英訳名】	OHSO FOOD SERVICE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 直人
【本店の所在の場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1 (上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地
【電話番号】	075(592)1411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 稲垣 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	39,142	40,463	80,616
経常利益 (百万円)	2,703	5,982	6,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,698	4,274	4,287
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,878	4,419	4,665
純資産額 (百万円)	51,104	56,361	52,952
総資産額 (百万円)	89,839	90,871	91,154
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	90.48	227.64	228.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	62.0	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,281	5,417	5,824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,551	1,472	3,444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,233	5,009	20,092
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	38,082	38,528	39,590

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	72.79	113.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス第4波、第5波の感染拡大と、それによる緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の全国規模での適用により、経済活動は大きな影響を受け、サービス支出を中心に個人消費は弱い動きで推移いたしました。

外食業界におきましては、飲食店の営業時間短縮、酒類提供の中止等の制約により、特に感染者数が急拡大した8月と9月はファストフードを除いて来店客数が大幅に落ち込み、深刻な打撃を受けました。

このような状況下において当社グループは、前連結会計年度に引き続き、お客様と従業員の健康と安全を守ることを最優先とし、生活する上で欠かせない「安心・安全」で「美味しい食」を提供するために、新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組んでまいりました。

それとともに、コロナ禍におけるテイクアウト・デリバリーの強い需要を取り込み、短縮された営業時間内での生産効率を引き上げ、タイムリーな販促活動を実施したこと等により、当第2四半期連結累計期間は、前年同期に比べて増収増益を達成することができました。

以下、当第2四半期連結累計期間における主な取組みと成果について、当連結会計年度を初年度として新たにスタートした新中期経営計画における3つの主要戦略（営業戦略、店舗開発戦略、FC推進戦略）に沿ってご説明いたします。

営業戦略

コロナ禍における厳しい経営環境の中で、お客様と従業員の感染予防対策を徹底しながら、QSCレベルをさらに引き上げるとともに、テイクアウト・デリバリーの一層の強化を図り、販促を活性化させることに注力いたしました。

QSCレベルの引き上げでは、「王将調理道場」のオンライン調理研修を拡充し、社員のみならずパートタイマーも参加できる体制を整えました。研修内容については一連の調理方法にとどまらず、餃子の鉄板の磨き方や調理器具のメンテナンスの方法といった基本に立ち返るとともに、テイクアウト商品に適した調理法など、様々なカリキュラムを実施いたしました。オンライン調理研修にはこれまでに延べ2万8千人が参加し、並行して実施している調理検定では受験対象者を店長だけでなく副店長、一般社員まで広げるなど、調理技術の一層の向上を図りました。

その他、オンラインでの接客対応研修の実施による顧客サービスの向上、コロナ禍であってもお客様が安心してお食事をお楽しみいただけるように店内の重点箇所を定めての消毒と清掃の徹底を行いました。

デリバリーでは、3月より販売開始し好評をいただいている「にんにく激増し餃子」をデリバリーメニューに追加、お好みに応じて通常餃子、にんにくゼロ生姜餃子、そしてにんにく激増し餃子をデリバリーで注文いただけるようになりました。デリバリーでは他に、こだわりの厳選食材と調理法を用いた極王シリーズ（極王炒飯、極王天津飯、極王天津麺、極王焼きそば）を提供できる店舗を増やすなど、メニューを増やすことでデリバリーの魅力を高めました。また、デリバリー導入店舗数を直営店舗で前年度末の366店舗から424店舗に、FC店舗も合わせると413店舗から484店舗に増大させるとともに、複数のプラットフォーム（出前館、UberEats、menu）を利用できる店舗を増やしたことで、デリバリーのカバー率は格段に上昇いたしました。

販促では、毎年恒例の「2022年版ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」を6月より開始、期間限定でスタンプ2倍押しキャンペーンを実施いたしました。さらに、「餃子の王将ロゴ入り小皿」を2枚プレゼントする「生餃子スタンプキャンペーン」や「生餃子セール」を実施し、生餃子の美味しい焼き方動画やアレンジレシピをHP、YouTubeで公開するなど、ご家庭でも焼きたての餃子をお楽しみ頂けるよう取り組みました。

また、酒類提供中止の中で、「アサヒドライゼロ」の50円引きセールを実施、9月から販売開始となったアルコール度数0.5%のビールテイスト飲料「アサヒビアリー」の販売にも注力し、ビールに代わる飲料としての魅力を訴求しました。

決済方法に関しましては、キャッシュレス決済として新たにQRコード決済の取り扱いを直営店ほぼ全店で開始したことで、利便性向上とともにお会計時の混雑解消にもつなげることができました。

店舗開発戦略

新業態となるテイクアウト&デリバリーに特化した専門店「Joy Naho(ジョイ・ナーホ)」の1号店となる「ジョイ・ナーホ池尻大橋店」を世田谷区のオフィスビル1階に出店いたしました。電子レンジ対応容器を用いた豊富なメニューをラインナップし、テイクアウトは事前予約注文で待たずに受け取り、デリバリーは3つのプラットフォームからご注文いただけるなど、テイクアウト&デリバリー専門店として様々なシーンでご活用いただける店舗といたしました。

ロードサイド店舗では、5月に「463号バイパス所沢林店」、9月に「国道293号足利南店」を出店いたしました。どちらも当社の店舗が比較的手薄な東日本への出店で、設計段階から感染防止対策を最優先に取り組みました。

また、福岡県が地盤の地元スーパーマーケット企業との取り組みとして、北九州市小倉南区のショッピングモール内の店舗「サンリブシティ小倉店」を出店いたしました。テイクアウトとデリバリーに便利な1階フロアへの出店であり、食品スーパーのエリア近くに店舗を構え、お持ち帰り専用コーナーを設置することで、お買い物帰りのお客様にスムーズに商品をお渡しできるようにいたしました。これまでのGMSとは違った、食品スーパーとの相乗効果を期待しております。

FC推進戦略

FC加盟店とのパートナーシップを強化し、「餃子の王将」のブランド価値向上を図るため、加盟店が抱える課題解決を全社的にバックアップできるように社内体制を整備いたしました。

これまで直営店の従業員を対象にしてきた「王将大学」及び「王将調理道場」については、店舗運営のためのノウハウの習得や調理技術の引き上げを目的に、FCオーナーや店長、更には次世代のオーナー・店長候補者に門戸を広げ、FC加盟店から多数の受講を得ることができました。

また、当社のFCコンサルタントが定期的にFC店舗を巡回してQSCチェックを行い、そこで明らかになった改善点に協同して取り組むことで、王将スタンダードの一層の浸透を図りました。

さらに、直営店と一体となった販促の実施、デリバリー・EPARKテイクアウト導入店舗の増大、クレジット決済サービスの拡大等、直営店と同等のサービスレベルへの引き上げを進めました。

上記施策を強力に推進するため、本年10月1日付で、FC事業を所管する「FC推進部」を直営店と同じ「営業本部」に移管いたしております。

また、当社は、食を通じて社会に貢献していく企業として、夏休みご家庭応援メニュー「お持ち帰り専用お子様弁当」を販売いたしました。さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校給食がない夏休み期間中は子供の栄養状態が悪化する可能性が高いとの調査結果があることを受け、こども食堂サポートセンター(運営:一般社団法人全国食支援活動協力会)を通じて、全国各地のこども食堂等に「お子様弁当」を無償提供することとし、8月から9月にかけての1カ月間で直営店184店舗が360団体(こども食堂、母子生活支援施設等)に対して合計3万2千食を提供いたしました。

当社の社会的使命は、コロナ禍にあっても「安心・安全」で「美味しい料理」の提供を行い、より多くのお客様に元気をお届けすることであり、こども食堂への食事支援もその一環です。持続可能な社会実現の一助になることを期待し、今後も全社を挙げて取り組みを進めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、直営店舗のテイクアウト・デリバリー売上高が過去最高となったことや、営業時間の制約を受けなかった5時から20時までの売上高が過去最高となったこと等により、前年同期に比べて13億20百万円(3.4%)の増収で404億63百万円となりました。

営業利益は、増収となったことに加え、効率的なシフト編成による人件費コントロールや水道光熱費の抑制等もあって、前年同期に比べて8億1百万円(33.5%)の増益で31億92百万円となりました。

経常利益は、上記理由のほか営業時間短縮に伴う補助金収入等もあり、前年同期に比べて32億78百万円(121.3%)の増益で59億82百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、上記理由等により、前年同期に比べて25億75百万円(151.7%)の増益で42億74百万円となりました。

なお、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期連結累計期間における過去最高益となりました。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開の状況につきましては、直営店4店、FC加盟店3店の新規出店、直営店1店、FC加盟店5店の閉店を行っております。これにより当第2四半期連結会計期間末店舗数は、直営店531店、FC加盟店204店となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億83百万円(0.3%)減少し、908億71百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億16百万円(1.7%)減少し、417億36百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億32百万円(0.9%)増加し、491億34百万円となりました。主な要因は時価の上昇に伴う投資有価証券の増加等であります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ36億92百万円(9.7%)減少し、345億9百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ27億82百万円(13.5%)増加し、233億64百万円となりました。主な要因は前連結会計年度にコロナ禍の長期化に備え、手元資金を通常より厚くする目的で借り入れた長期借入金250億円の一部を1年内返済予定の長期借入金に振り替えたためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ64億74百万円(36.7%)減少し、111億44百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少等であります。なお、流動負債と固定負債を合わせた借入金の残高は、前連結会計年度に比べ40億71百万円減少し、229億23百万円となりました。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ34億8百万円(6.4%)増加し、563億61百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益42億74百万円による増加に対し、配当金9億38百万円の支払いによる減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.1%から62.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億62百万円減少し、385億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べて41億35百万円(322.6%)増加し、54億17百万円となりました。主な要因は税金等調整前四半期純利益の増加であります。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益62億86百万円に減価償却費12億43百万円を加えた額から法人税等の支払額10億50百万円等を減じた額であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べて10億79百万円(42.3%)減少し、14億72百万円となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出の減少であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出12億52百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、50億9百万円(前年同期は222億33百万円の獲得)となりました。主な要因は長期借入れによる収入の減少であります。

主な内訳は、借入金の純減少額40億71百万円による支出及び配当金の支払額9億38百万円による支出であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	23,286,230	-	8,166	-	9,026

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	2,053	10.9
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,614	8.6
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都港区赤坂4丁目2-1JFBビル	1,400	7.5
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	1,100	5.9
加藤梅子	京都市山科区	611	3.3
加藤ひろみ	京都市左京区	602	3.2
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市上京区東上善寺町156 シャンポール今出川	528	2.8
王将フードサービス取引先持株会	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地 の1	344	1.8
吉田英里	京都市北区	267	1.4
加藤貴司	京都市左京区	267	1.4
計	-	8,790	46.8

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,614千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,506,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,742,600	187,426	-
単元未満株式	普通株式 37,530	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230	-	-
総株主の議決権	-	187,426	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	4,506,100	-	4,506,100	19.4
計	-	4,506,100	-	4,506,100	19.4

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 執行役員 営業本部長 兼 西日本第3営業部長 兼 営業サポート部長 兼 店舗開発部長 兼 東京事務所長	専務取締役 執行役員 営業本部長 兼 西日本第3営業部長 兼 東日本第1営業部長 兼 営業サポート部長 兼 店舗開発部長 兼 東京事務所長	門林 弘	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,590	38,528
売掛金	1,597	1,756
商品及び製品	116	131
原材料	353	426
その他	800	897
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	42,452	41,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,193	55,438
減価償却累計額	43,075	43,520
建物及び構築物(純額)	12,118	11,917
機械装置及び運搬具	6,736	7,006
減価償却累計額	4,314	4,527
機械装置及び運搬具(純額)	2,422	2,479
工具、器具及び備品	6,529	6,771
減価償却累計額	5,650	5,807
工具、器具及び備品(純額)	879	963
土地	20,649	20,633
建設仮勘定	22	263
有形固定資産合計	36,092	36,257
無形固定資産	143	126
投資その他の資産		
投資有価証券	5,286	5,548
差入保証金	4,274	4,423
その他	2,920	2,794
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	12,465	12,751
固定資産合計	48,701	49,134
資産合計	91,154	90,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,986	1,815
1年内返済予定の長期借入金	10,931	13,482
未払法人税等	1,284	2,161
賞与引当金	1,005	1,003
その他	5,375	4,902
流動負債合計	20,582	23,364
固定負債		
長期借入金	16,063	9,441
資産除去債務	830	838
その他	724	865
固定負債合計	17,619	11,144
負債合計	38,201	34,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,259	9,287
利益剰余金	46,045	49,262
自己株式	10,707	10,688
株主資本合計	52,764	56,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,119	3,300
土地再評価差額金	3,238	3,238
為替換算調整勘定	16	8
退職給付に係る調整累計額	324	280
その他の包括利益累計額合計	188	333
純資産合計	52,952	56,361
負債純資産合計	91,154	90,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1 日 至 2021年 9月 30日)
売上高	39,142	40,463
売上原価	11,863	12,667
売上総利益	27,278	27,795
販売費及び一般管理費	1 24,887	1 24,602
営業利益	2,391	3,192
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	45
F C 加盟料	55	56
受取地代家賃	29	29
補助金収入	147	2,672
雑収入	98	93
営業外収益合計	376	2,897
営業外費用		
支払利息	21	35
賃貸費用	38	46
雑損失	3	26
営業外費用合計	63	108
経常利益	2,703	5,982
特別利益		
固定資産売却益	0	2
収用補償金	-	324
特別利益合計	0	327
特別損失		
固定資産除却損	48	23
特別損失合計	48	23
税金等調整前四半期純利益	2,655	6,286
法人税、住民税及び事業税	776	1,878
法人税等調整額	180	133
法人税等合計	957	2,012
四半期純利益	1,698	4,274
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,698	4,274

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,698	4,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	181
為替換算調整勘定	0	7
退職給付に係る調整額	10	44
その他の包括利益合計	180	145
四半期包括利益	1,878	4,419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,878	4,419
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,655	6,286
減価償却費	1,211	1,243
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	64
受取利息及び受取配当金	45	45
支払利息	21	35
収用補償金	-	324
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産除却損	48	23
売上債権の増減額(は増加)	85	157
棚卸資産の増減額(は増加)	79	88
仕入債務の増減額(は減少)	30	171
未払消費税等の増減額(は減少)	690	101
その他	635	541
小計	2,396	6,291
利息及び配当金の受取額	45	45
利息の支払額	24	34
収用補償金の受取額	158	165
法人税等の支払額	1,294	1,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281	5,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,436	1,252
有形固定資産の売却による収入	0	20
貸付けによる支出	27	33
貸付金の回収による収入	15	16
差入保証金の差入による支出	101	180
その他	1	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,551	1,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	25,000	-
長期借入金の返済による支出	1,639	4,071
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,125	938
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,233	5,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,964	1,062
現金及び現金同等物の期首残高	17,117	39,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,082	1 38,528

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受領時に収益認識していたフランチャイズ契約に基づく加盟料及び更新料については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の利益剰余金の当期首残高は119百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当及び賞与	11,177百万円	10,865百万円
賞与引当金繰入額	954	965
貸倒引当金繰入額	0	0

(注) 当連結会計年度より「給料手当及び賞与」に「雑給」を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	38,082百万円	38,528百万円
現金及び現金同等物	38,082	38,528

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,125	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 臨時取締役会	普通株式	938	50.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	938	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 臨時取締役会	普通株式	939	50.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
国内直営店	
店内飲食	20,898
テイクアウト・デリバリー	15,919
計	36,818
FC加盟店	3,519
国内小計	40,337
海外直営店	125
顧客との契約から生じる収益	40,463
その他の収益	-
外部顧客への売上高	40,463

(注) 「FC加盟店」は、当社からFC加盟店に対する中華食材等の販売高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	90.48円	227.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,698	4,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,698	4,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,767	18,775

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第48期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の臨時取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	939百万円
1株当たりの金額	50.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社王将フードサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。